平成 30 年(2018 年)6月 25 日
平成 30 年度第1回介護保険運営協議会
【 資 料 6 】

「認知症初期集中支援チーム」の進捗状況について

1．概要

（1）位置づけ

国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）で位置付けられ、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかな適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、認知症初期集中支援チームの設置を平成 30 年 4 月までに市町村が設置することとなっている。本市では、H28 年 10 月より設置している。

（2）事業内容

市町村が地域包括支援センターや認知症疾患医療センターを含む病院・診療所等にチームを置き、認知症専門医の指導の下、複数の専門職が、認知症が疑われる人または認知症の人やその家族を訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療に繋げ、自立生活のサポートを行う。

支援については、定期的に開催されるチーム員会議で方針の検討を行い、安定した生活を送る見通しがつくまで、集中的に支援し、支援実施期間は概ね６カ月間である。

2．認知症初期集中支援事業の実績

（1）認知症初期集中支援チーム設置状況と今後の予定

設置年月	チーム数	設　置　場　所
平成 28 年 10 月	1	本庁（高齢福祉課＋地域包括支援センター）
平成 30 年　4 月	2	本庁、汐入（汐入メンタルクリニック委託）
平成 30 年 10 月	3	本庁、汐入、久里浜（予定：久里浜医療センター委託）
平成 31 年度	4	汐入、久里浜、他委託医療機関検討中

※　市内４ブロックに１チーム体制となるように４チーム設置予定

（2）認知症初期集中支援チーム実績

年　度	チーム数	新規件数
平成 28 年度	1	16 件
平成 29 年度	1	30 件
平成 30 年度（5 月末現在）	2	11 件